

障がいのある学生の修学支援等希望調査票

年 月 日

神戸市外国語大学学長 様

私は、修学上の支援（合理的配慮）を希望します。

障がいの状況や希望する支援の詳細については、後日、面談でお知らせします。

受験番号/学籍番号：_____

学生氏名（自署）：_____

障がい名：_____

根拠資料（該当するものに○をつけ、本紙に添えて提出してください）※裏面参照

- 1 診断書（診断日： 年 月 日）
- 2 障害者手帳（身体 級、精神 級）
- 3 その他証明するもの（ ）

障がいの状況

希望する修学支援等の内容

- ・合理的配慮とは、障がいのある学生が、他の学生と平等に教育を受け研究を行う権利を享受し、又は行使する上で、本学が必要かつ適当と判断する調整を行うことであり、障がいのある学生が、その状況に応じて、本学において教育を受け研究を行う場合に個別に対応を必要とするものであり、かつ本学の体制面、財政面において、均衡を失するあるいは過度の負担とならないものをいいます。
- ・本調査票は、障がいのある学生で修学支援等を希望する方のみ提出してください。
- ・本調査票の内容は、希望する修学支援等に関する事以外には利用しません。
- ・本調査票の内容には、必ずしも対応できるとは限りませんので、ご了承ください。
- ・本紙の提出先は、大学は学生支援班、大学院は研究所班です。
- ・入学後の申請も可能です。

<根拠資料について>

調査票を提出する場合は、主治医の診断書（障がい特性または必要な支援内容が客観的に記入されているもの）を併せて提出してください。主治医の診断書が提出できない場合は、障害者手帳を提出してください。根拠資料を提出できない場合には、提出先（大学：学生支援班、大学院：研究所班）にその旨ご相談ください。

根拠資料は個々の学生の障がい状況を理解し、大学の方針や規程に則った合理的配慮を検討するため参照します。調査票の提出後、希望する支援内容の詳細・具体を面談でお伺いします。

<診断書について>

- ・ 原則、発行から3か月以内のものをご準備ください。
- ・ 原本を提出してください。
- ・ 診断書には、以下のような内容の記載があると望ましいです。
 - 障害の種別や程度：診断名や特性、機能障害の内容など
 - 現在の困難状況
 - 望ましい支援や配慮方法：学修や日常生活において、どのような変更・調整が必要か など